

特別徴収税額の納期の特例に関する承認申請書

受付印

(あて先) 守谷市長

〇〇年 9月 30日

地方税法第321条の5の2第1項及び守谷市税条例第46条の3の規定により、特別徴収税額の納期の特例について承認を受けたいので申請します。													
所在地 (住所)	守谷市大柏 950 番地の 1												
フリガナ													
名称 (氏名)	株式会社 守谷工業												
代表者の職氏名	代表取締役 守谷 太郎					電話番号			0297-45-1111				
法人番号	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	担当者 (氏名) (連絡先)
特別徴収義務者 指定番号	5	6	7	8	9	※市区町村ごとに異なります。							

関与税理士 署名	(連絡先)
-------------	-------

特例の適用を受けようとする税額	〇〇年 11月以後 の特別徴収税額		
	月区分	給与支払人員	給与支払額
申請の日前6か月間の各月末の常時給与の支払を受ける者の人員及び各月の支払金額 ※賞与等の臨時の給与の金額を含む。 ※守谷市以外の全市区町村を含む、事業所全体の人員及び支払金額 ※臨時勤務者分がある場合は、常時給与の支払を受ける者の分とは別にして2段書き(上段に記載)してください。	〇〇年 9月	臨時 0人	()円
		常時 5人	500,000円
	〇〇年 8月	臨時 0人	()円
		常時 5人	500,000円
	〇〇年 7月	臨時 0人	()円
		常時 5人	500,000円
	〇〇年 6月	臨時 0人	()円
		常時 5人	500,000円
〇〇年 5月	臨時 0人	()円	
	常時 5人	500,000円	
〇〇年 4月	臨時 0人	()円	
	常時 5人	500,000円	
守谷市に係る徴収金に滞納がある場合において、それがやむを得ない理由によるものであるときは、その理由の詳細			
申請書を提出した日以前1年以内において、承認の取消しの通知を受けたことの有無	有 (年 月 日承認取消) ・ 無		

【注意事項】

1. 申請書の提出は、特例の適用を受けようとする月の20日頃までをお願いいたします。
2. 特例の要件を欠いた場合は、別途届出書を提出してください。

【提出先】〒302-0198 茨城県守谷市大柏950番地の1 守谷市役所 税務課 市民税グループあて

※守谷市使用欄	特例 入力・処理	確認	発送
---------	-------------	----	----